



ConocoPhillips

KUMHO
TIRE

KFC

Carrefour
家乐福

**強化が待たれる
多国籍企業の現地監督管理**

『北京週報』日本語版は1958年、故・周恩来総理の提案により創刊された海外向け週刊誌です。ネット版には中、英、日、仏、独の5カ国語版があります。

主管 中国外文出版發行事業局
社長・編集長 王剛毅
常務副編集長 江宛棟
副社長 元文公
副編集長 李建国 黄 衛 王燕娟 周建雄
社長補佐 李振宙
編集長補佐 丁志濤

編集統括 李建国 黄 衛
編集委員会 李建国 黄 衛 張毓英
陳 煒 胡 楠 呂 翎
責任編集者 陳 煒
編集・翻訳 夏祖芬 楊 莉 繆曉陽 勝又あや子
記者 蘭辛珍 唐元愷 呂 翎
陳 婧 繆曉陽 王文捷
徐 蓓 曾文卉
写真編集 石 剛
レイアウト 盧一凡
日本語監修 勝又あや子

北京週報ネット版編集部
〒100037 中国北京市百万莊大街24号北京週報
TEL 86-10-68326018 68996238
FAX 86-10-68326628
URL <http://japanese.beijingreview.com.cn/>
E-mail jp@bjreview.com.cn

編集室
TEL 86-10-68996252
北京週報北米支社
記者 陳 文
TEL/ FAX 1-201-792-0334
E-mail chenwenwendy@gmail.com

国際コーディネーター 潘双琴
法律顧問 岳 成
京ICP備08005356号
このウェブマガジンの著作権は北京週報社にあります。掲載された記事、写真の無断転載を禁じます。

CONTENTS 目次

4 フォトニュース

トップ記事

8 強化が待たれる
多国籍企業の
現地監督管理

中国と日本

14 野田首相就任と
日本政府の
対中国政策

18 国際問題

世界のテロとの戦いに貢献する中国



>> P11

経済

22 今後5年の省エネ・環境保護
産業発展計画を策定

26 徐福順青海省常務副省長
「青海省『十二五』
基本目標は全国との
格差縮小」

社会

29 中国都市発展と「中間所得層」



>> P23



△ P29

話題の人

32 寒川恒夫氏「中国少数民族伝統体育は
競技化でさらに魅力的に」

▽ P19



カルチャー

34 中華養生文化を世界へ

▽ P32



>> P34





◀ 温家宝総理は9月22日、北京・人民大会堂で行われた中国とインドの青年による伝統文化交流活動「歴史ある文明、青春の輝き」に出席した。
(姚大偉撮影)

▶ 胡錦濤国家主席は9月27日、朝鮮の崔永林首相と北京・人民大会堂で会談した。胡主席は「朝鮮半島と北東アジアの平和・安定・発展を共同で守り、両国および両国人民に一層の幸福をもたらしたい」と述べた。
(饒愛民撮影)



▶ 国慶節を間近にした9月25日、「祝福祖国」をテーマとした花壇が天安門広場に登場した。
(羅曉光撮影)



◀ 「天宮1号」が9月29日21時16分00秒、酒泉衛星発射センターから運搬ロケット長征2号Fで打ち上げられた。
(王建民撮影)



△米国東部時間の9月11日午前8時40分頃、ニューヨークの世界貿易センタービル跡地で「9・11」米同時多発テロ事件10周年追悼式典が始まった。写真は、写真を高く掲げて犠牲となった家族を追懐する出席者。（陳文撮影）

▽9月16日夜、日本の人気グループSMAPのデビュー20年来初の海外コンサートが北京工人体育場で行われた。（金良快撮影）



▷ 李克強副総理は9月6日、張富士夫氏を団長、米倉弘昌氏を最高顧問とする2011年度日中経済協会訪中団と北京・人民大会堂で面会した。（龐興雷撮影）



▽辛亥革命100周年を記念し、国務院華僑弁公室が主催する「文化中国・辛亥百年」公演が9月5日、東京で行なわれた。（季春鵬撮影）



強化が待たれる 多国籍企業の現地監督管理

製品やサービスの欠陥、社会的責任の欠如、国内と海外でのダブルスタンダード使用……一部の多国籍企業は中国でこうした問題の露見が続いている。国内関連機関には、多国籍企業の現地生産経営活動に対する監督管理を強化するべきだという声が寄せられている。

本誌記者 蘭辛珍

一貫して外資誘致を奨励し外資向けに良好な投資環境を創造してきた中国の各級地方政府は、多国籍企業の中国市場参入後の生産経営に対する十分な監督管理が明らかに欠けている。渤海原油流出事件を起こしたコノコフリップス社は処理を引き延ばし、国内民衆の怒りを買った。またケンタッキーフライドチキンは大豆粉を使った豆乳を挽きたての新鮮な豆乳だと偽り消費者を騙していたことが明るみに出た事件に続き、今度はフライに使用する油を4日に一度しか交換していなかったことが暴露された。これは中国の一般庶民が同じ揚げ油を使い続ける期間を超えており、消費者はケンタッキーフライドチキンのこうしたやり方が食品の安全性に影響するのではないかと心配している。

多国籍企業の中国での生産経営には早くから責任問題が生じていた。2008年1月9日、国家環境保護総局は環境面で違法行為のあった多国籍企業130社の名簿を公表した。国家環境保護総局によると、汚染「ブラックリスト」に載った多国籍企業は、2004年と2007年の間に環境違法行為のあった多国籍企業に対し、環境保護部門が専門に監督し査察した結果だという。

力欠く不適切行為の監督管理

この10年で、コノコフリップス社は米国国内だけで少なくとも5件の環境関連訴訟や紛争を起こしており、損害賠償額は7億ドル近くに及ぶ。これは人民元に換算すると40億元を超える。しかし中国で

は、同社はこれまで3カ月間環境影響評価や生態損害賠償交渉を拒み続けていたが、ここのとこころの世論の圧力に押され、受動的局面から一転して先日「渤海湾基金」の設立を声高に発表した。

国内の関連法律法規が完備されていないため、コノコフリップス社の米国における破格の賠償額を中国で実現することは難しい。中国の『海洋環境保護法』の規定によると、海洋石油探査開発活動により海洋環境汚染を引き起こした場合の罰金は最高額で20萬元だ。

渤海原油流出事件の発生から今まで、コノコフリップス社はまだ厳重な処罰を受けておらず、また何ら賠償の約束もしていない。

2000年に中国は『海洋環境保護法』を実施したが、法執行主体である国家海洋局はすぐには『海洋生態損害国家損害賠償条例』を出していない。現在、この条例はまだ起草段階にある。

実際のところ、中国市場で製品品質やサービス問題が発生後、納得のいかない処理をする多国籍企業は多い。例えば、2010年に米国と中国で同様のリコール問題を起こしたトヨタ自動車は、米国政府には5000万ドルの罰金を支払ったが、中国の消費者は一部の人があれこれ苦労した挙げ句になんとか1人平均300元の現金引換券を補償として勝ち取ることができただけだった。

マクドナルドも同様で、新華社の報道によると、米国ではコーヒーの温度が同業他社よりも摂氏10〜16度高くてやけどをしたある消費者が法的手段を通じて60万

ドル以上の賠償金を得たのに対し、中国のマクドナルドでチキンに蛆虫がわいていた時には2000円で消費者と示談にしたにとどまったという。

中国の監督管理部門の多国籍企業に対する監督管理はなぜこうまで無力なのだろうか？これまで幾度も外資ブランドの合法的権益保護訴訟に加わった北京両高律師事務所弁護士の董正偉氏は記者の取材を受けた際、「多国籍企業の国内と国外のダブルスタンダードは企業自身のモラルの問題を明らかに出したが、中国の関連法律の制定と法執行力に抜け穴があり、監督管理理念や監督管理方式が依然として遅れていることを反映している部分のほう大きい」との意を述べた。

多国籍企業の社会的責任に対する政府の監督の遅れとは、まず政府監督管理部門の技術の立ち遅れ、仕事効率の低さ、多くの政府関係者の企業の社会的責任に対する理解の少なさ、監督管理部門の多国籍企業に対する監視と防止力の欠如である。

次に、多国籍企業の政府向け広報やコミュニケーションにより、政府が監督の機能を果たしていない。これは明らかに贈賄を指している。シーメンスはかつて中国で「贈賄事件」を起こしたことがある。

中国の民衆がさらに心配しているのは、多くの地方執政者や法執行者にとって、多国籍企業は税収や雇用、「国際化」を意味し、経済効益を重んじ社会効益を軽んじる思考が相変わらず根強く残っていることだ。国はすでに外資企業の「超国民待遇」を取り消したとはいえ、こうした待遇は依然として少数の人の固定観念の中に残って

3月9日、カルフル広州新市店に設立された「価格センター」 (盧漢欣撮影)





9月2日、蓬莱19-3油田Cプラットフォーム付近で原油回収作業を続けるコノコフィリップス社の原油回収船（張旭東撮影）

いる。こうした遅れた考え方が外資企業の監督管理を消極的で受動的なものにしていくことが多い。

社会的責任欠ける一部の多国籍企業

技術的に言えば、アップル社がサブライヤーに存在する人権や汚染問題の事情をまったく知らないというよりはあり得ない。しかし今年8月、アップル社の中国でのサブライヤーに長期間にわたって「環境を害し、コミュニティに損害をもたらす、労働者利益を犠牲にした」事実があることが明るみに出た際、アップル社はなんら措置を講じず、サブライヤーに対しても制約を強化しなかった。アップル社は自身のサプライチェーンに問題があることは認めたものの、深刻な汚染のある企業をサブライヤーとしてまだ使用し続けており、中国の環境と人々の健康を代価に巨額の利潤を稼いでいる。

高級経済士で西安交通大学博士課程学生協会主席の王鉄山教授は、環境保護問題での対応のひどさは多国籍企業の中国における社会的責任の最大の欠如だと説明する。王鉄山教授によれば、中国は環境保護基準が低く、環境保護に力を入れておらず、環境汚染に対する罰が軽いため、企業の環境破壊による社会管理コストが完全に内部化（企業負担）されておらず、特に地方政府が単純に経済成長速度を追求し、企業（外資企業・国内企業を含む）に迎合し、さらには高汚染企業を庇護して罰せられないようにすらしめた。そのため一部の多国籍企業は、汚染が深刻で資源消費の多い企業や生

産段階を中国に移転し、中国の環境と生態システムを悪化させ、中国の持続可能な発展にとって不利益をもたらした。

多国籍企業が中国で贈賄問題を起こすこともある。中国市場を早急に開拓するために、多国籍企業は中国の法律や政策など表のルールを理解する以外にも、不正行為を働き、いわゆる中国商業環境の「裏のルール」を使う、つまり顧客や関連する政府関係者に贈賄を行っている企業も一部ある。

多国籍企業はさらに中国でしばしば不法に租税回避を行っている。国家間には製品価格、利率、人件費・人件費外経費、税率など経営環境の違いがあるが、多国籍企業はしばしば関連企業間内部で人為的に定価を操作して租税回避を行い、グループの利益を最大化する目的を果たしている。

国家税務総局の租税回避対策関係者によると、外資企業の中国での欠損のうち3分の2以上は租税回避をするために人為的に作られたもので、ここ数年で、外資企業が毎年租税回避で中国にもたらす税収損失は300億元以上になるといわれる。

中国における一部の多国籍企業の社会的責任問題には、ほかにも労働者権益保護についての法律違反がある。王鉄山教授によると、一部の多国籍企業の直接的・間接的な労働者権益侵犯はますます深刻になっている。対外加工貿易企業と輸出企業が主で、業種は電子、紡績、衣料、製靴、玩具、工芸品など6業界に及ぶ。こうした企業は生産過程における安全や衛生、環境保護、労働者基準を軽視し、公休日も働かせ、給与と福利を低く抑え、健康と安全基準を無視

責任欠如の原因は依然監督管理にあり

中国の市場でなぜ多国籍企業に社会的責任欠如の現象が見られるのだろうか？これについて王鉄山教授は主に3つの原

因があると考えられる。

1つ目は中国の関連法律法規の不整備と法執行力の不足である。現段階では、中国の多くの社会的責任関連の主要法律は一般に経済発展に追いついておらず、『消費者権益保護法』、『契約法』、

し、労災や医療対応が不足しており、社会的責任を逃れているという。以上のような問題と比べて、現在中国市場で世論が最も激しく責任追及をしているのは、一部多国籍企業の中国における製品品質や安全が基準に達していないという問題だ。王鉄山教授によると、安全で信頼できる製品を提供するのは企業が生き残り発展するための最も基本的な要求であり、最も履行しなければならない社会的責任と義務である。しかし一部多国籍企業は母国では高品質で安全かつ信頼できる製品を生産しているというのに、中国市場に参入し工場を投資建設した後は安全基準を引き下げ、生産する製品の安全性が基準に達していないものすらある。

多国籍企業は中国でよく寄付をし慈善事業を行っているのだから社会的責任が欠如しているとは言えない、と言う人もいるかもしれない。復旦大学管理学院企業管理学科の蘇勇主任は、寄付や物の寄贈などを企業の社会的責任と同一視することはできず、その最も基本的な社会的責任は従業員に対する人間性に基づいた管理と保障、製品品質の厳格な管理、環境の保護、国の法律の厳格な遵守にあると指摘している。

中国政法大学経済学研究所副所長の陳明生副教授によると、企業家が自身の信仰と理念で、企業が社会的責任を負い、持続可能な発展理論を実行し、企業と社員、社会、自然との調和のとれた発展を追求し、実際の行動で社会に役立ち、自然を大切にし、環境を保護し、調和のとれた企業発展環境を創造するよう導くことこそが、社会的責任を負うということである。



上海、東方明珠タワー前のアップルショップ（井章撮影）



2011年8月15日、安徽省合肥績溪路のケンタッキーフライドチキン店で、豆乳に関する説明を読む消費者（項春雷撮影）



錦湖輪胎（クムホタイヤ）はリコール問題の発生したタイヤの検査を開始した。写真は検査所でメーカー代表と検査結果について話す車オーナー（左）（王鵬撮影）

どう監督管理するかは難題

一部の地方政府では間違った発展観と政治的業績観により、投資先誘致のために先を争って優遇政策を打ち出すところまであった。しかし、こうした優遇政策は国家利益の損失を招いた一方で、多国籍企業の傲慢さも助長し、一部多国籍企業の投機心理をますます深刻なものにしていった。例えば、中国に進出するとすぐに地方政府や関連部門からGDP主要成長企業として「重点保護企業」に認定され、優遇税収政策や監督管理の「超国民待遇」を受けた外資企業もあった。さらには、消費者との間に法的な紛争が起きた際に、地方裁判所が「経済発展の大局」や「社会安定擁護」の見地から穏便な解決を図ることすらあった。そのためこうした外資企業は後ろ盾があるのをいいことにますます何者をも恐れぬ態度を取るようになり、驚くべき傲慢さを示すようになっていった。

復旦大学社会学教授の顧曉鳴氏によると、政府は企業の社会的責任履行面で主導的役割を果たし、社会の各方面の積極的参画を促し、企業の社会的責任公表メカニズムを構築して、企業が社会的責任公開を制度化・法制化し、これを慣例や正常な状態にしていかなければならない。

3つ目は業界協会があるべき役割を果たしていないことだ。国際的には、企業の社会的責任基準の多くは非政府組織（NGO）により制定され監督執行されている。しかし、現在中国国内にはまだ比較的成熟した企業の社会的責任体系構築を専門に推進する社会組織がなく、これがある程度中国企業と在中國外資企業の社会的責任体系構築の進度を制約し、遅らせている。本来なら企業の社会的責任体系構築で重要な役割を果たすはずの業界協会や企業の自主結成による連合団体などの組織が、自己監督、自己管理、自己制限、自己サービス、自己保護、自己教育の務めを果たせていない。

改革開放以来、特に2001年の中国のWTO加盟以来、中国の対外開放が進むにつれて、ますます多くの多国籍企業や企業グループが中国に投資し、研發機関や生産工場、商社会社などの独資企業や合資企業を設立し、世界のトップ500に入る多国籍企業のうち450社以上が中国に投資し、ブランチ機関を設立している。これは中国経済の発展、社会の進歩、技術のアップグレード、戦略資源の導入を促進する上で重要な推進的役割を果たした。しかし監督管理を緩める理由にはならない。

顧曉鳴氏は、現状から見て、少なくとも次のような措置を講じる必要があると考えている。関連法律制度の完備と有効な監督メカニズムの構築、多国籍企業の社会的責任指標体系と評価体系の確立、非政府組織職能の發揮、メディアの世論監督強化である。

当面の急務は、関連法律法規を早急に完備し抜け穴をなくすことで、政府は社会的責任を法制化・規範化の管理体系に組み入れ、企業の社会的責任法制化を推進しなければならない。監督管理部門

『民事訴訟法』、『製品品質法』など関連法律は比較的大まかで、合法的權益保護訴訟事件での勝訴は難しいことが多いが、その上企業の違法コストも少なすぎた。

例えば、2010年のトヨタ自動車「リコール」事件で、品質問題により苦境に陥ったトヨタ自動車の豊田章男社長は北京で謝罪した際、「市場所在国の法律に基づいて消費者への義務と責任を履行する」と述べた。この発言は、「中国の法律には規定部分がないため、トヨタは米国と同様の義務と責任を履行しなくてもよい。中国の消費者はこのリコール事件で相応の補償を得ようと考えてるのはやめたほうがいい。今回のトヨタの対応は中国市場の特徴に応じて行った調整だ」というトヨタの態度を示すものであった。

一方、2010年の三菱パジェロ事件では、三菱自動車は中国にまだ自動車リコール制度がないことを理由に中国で販売した欠陥自動車のリコールを拒んだ。言下に言わんとしていたのは、三菱自動車は中国の消費者に対し「差別的待遇」をするのは三菱にモラルがないからではなく、中国の法律に消費者保護面で先天的欠陥があり、中国の消費者を「差別」する行為に対して威力がなく、厳格な制裁を加えることができないからだ、ということであった。

2つ目は地方政府の政策が多国籍企業の傲慢さを助長したことである。外資誘致のために、中国の各級地方政府は政策面で外資企業に十分な優遇政策を与え、は苦情申立システムを構築し、モニタリング施設を更新し、苦情申立のチャネルを開通し、定期的に多国籍企業の社会的責任違反ブラックリストを公表するべきである。監督管理部門はさらに、実際の法的執行力を高め、問題を見つけたらどんな企業であろうとも一律に関連法規に従って厳格な処罰を行わなければならない。

中国はさらに、西側先進国の経験を学ぶべきである。国際組織や非政府組織を利用して多国籍企業の企業道徳違反行為を抑制したり、多国籍企業の社会的責任負担を強化する役割を果たしたりしてもよいだろう。中国には先進国の非政府組織のような機関は多くはないが、既存の労働組合、消費者協会、投資家協会、業界協会、品質監督協会などの社会団体に、多国籍企業が社会的責任を負うよう監督する役割を担わせることもできる。

国家工商総局のある関係者が記者に語ったところによると、多国籍企業には組織と管理に国際的特質があり、多国籍企業の行為は1つ以上の国の社会経済利益に影響するという。管轄権の領域原則と国籍原則に基づき、1国はその領域内の財産、人、行為に対して管轄権を行使できる。しかし多国籍企業に対しては1つ以上の国が管轄権を行使できる上、各国が同時に行使する管轄権の種類が異なるため、管轄の衝突は避けがたい。管轄権衝突は実質的に権力行使上の衝突であるため、結果として1国の多国籍企業に対する国内規制管理が効力を失ったり、国家間の衝突が起きたりする。

野田首相就任と 日本政府の対中国政策

中国など新興経済体との協力強化は、新たに発足した野田内閣が民主党の与党としての地位を守るのに有利である。

張瑤華（中国国際問題研究所副研究員）

8月30日、日本の政界の走馬灯がまた回り始めた。菅直人氏に代わって新首相となった野田佳彦氏は、過去担当経験があるのは財務相で、外交面の発言が比較的少ないため、その外交路線に注目が集まっている。それに加え、野田首相が過去に示した歴史問題への態度と「第二次世界大戦でA級戦犯と呼ばれた人たちは戦争犯罪人ではない」との発言が、そのアジア外交政策の行方について懸念を生んでいる。しかし本当に注目されているのは、度重なる首相交代の間に外交面で理想主義と情緒主義の曲折を経た民主党政権が、理性的で着実な路線へと転向し、東アジアの安定を促すことができるかどうかである。

「自主外交」の破滅

2009年、日本民主党は「変革」という大きな旗印を高く掲げ、政権に就いた。民主党は衆議院選挙で勝利し、自民党長期政権の局面を変えただけでなく、外交面でも新たな期待が寄せられた。鳩山首相（当時）は就任後、「自主外交」理念を打ち出した。それは、①日米同盟を基軸とする基本方針を堅持すると同時に、日本外交の自主性を強調し、日米の対等な地位を主張する、②アジア外交を重視し、日本と米国の関係、そして日本とアジア、特に中国との関係の中で均衡を図る、というものであった。鳩山外交は主に次の2点において特徴的だった。1点目は、在日米軍普天間基地の移設問題で有権者の意見を尊重し、比較的強硬な態度を取ったこと。もう1点

は比較的多くの期待を寄せた。菅氏は何度も民主党代表団を率いて訪中したことがあり、中国との友好協力関係を築き推進する上で積極的な役割を果たし、「親中」発言も多かったため、菅政権は「鳩山政権より中国にとって好ましい」、中日関係のさらなる発展にプラスだ、との見方があった。

客観的に見て、菅首相（当時）の就任後、中日関係の滑り出しは良好だった。中日の戦略的互恵関係の連続性堅持について、民主党は中日両国が定めた「四つの政治文書」を堅持し続け、中日戦略的互恵関係の発展を推進するの方針を示した。また歴史認識問題で、民主党は自民党政権とは異なった姿勢を示した。菅首相は閣僚全員が8月15日にA級戦犯を合祀した靖国神社を参拝しないとの意を明確に示し、閣僚全員不参拝の先例を作った。菅首相は就任したその週のうちに、自発的に中日間の総理「ホットライン」を設置した。外交面で最初に行ったのは駐中国大使の任命で、

中日経済貿易モデルの転換とグレードアップを推進するため、豊富な国際ビジネス経験と中国の政界・企業界で良好な関係を持つ伊藤忠商事最高顧問の丹羽宇一郎氏を駐中国大使に任命し、菅内閣の中国への重視をはっきりと示した。

しかし、民主党は昨年7月中旬の参議院選挙に破れ、多くの議席を失った。劣勢を挽回するため、菅首相は外交政策の調整で与党の地位を安定させる政策を取った。外交理念の調整は次のような点で行われた。

「自主外交」を放棄し、米国の世界戦略の重心がアジア・太平洋に移ったことを利用して、日米関係を回復・強化した。さらに、「日韓信頼関係」強化をアジア外交の核とし、中国とは「異質性」や東中国海などの問題で距離を置くようになり、北朝鮮に対しては韓国哨戒艦「天安号」沈没事件、拉致問題、核問題で圧力をかけ、日米韓安全協力体制の構築を目指すようになった。

鳩山政権期に冷え切った日米関係を改善するため、菅首相は日米同盟関係を「日本の防衛のみならず、アジア・太平洋の安定と繁栄を支える国際的な共有財産とも言



日本衆参両院は8月30日、菅内閣の総辞職を受けて首相指名選挙を行い、ともに民主党の野田佳彦代表（54）を第95代、62人目の首相に指名した（新華社/AFP）



筆者



9月2日東京で野田佳彦首相（前列中央）率いる内閣の顔ぶれが揃った（関賢一郎撮影）

える。今後も同盟関係を着実に深化させる」と位置づけた。一方で中国関係については、「中国との戦略的互惠関係を強化する」という一言のみだった。ここから分かる通り、菅内閣外交の天秤は対米関係に傾き、しかも対中政策調整と対米関係調整を密接にリンクさせ、日米同盟強化を中国のパワー増大を抑制均衡するツールとしたのである。

菅首相は、在日米軍は中国を抑制する軍事的役割を發揮していると明確に述べている。在日米軍を中国に対する抑制均衡力とし、中国を戦略的警戒対象とした民主党政権の外交は、自民党政権の日米同盟観や対中国観とまったく同じものだった。日本の政治家は米国に歩調を合わせて様々な場で「中国脅威」論を盛んに宣伝しただけでなく、中国に対ししきりに反旗を振りかざした。釣魚島船舶衝突事件の処理方法も、これまでの中日双方の暗黙の了解を無視し常態を覆したものだ。菅内閣は日米同盟をベースに、中国を制約する戦略同盟を積極的に構築し、隣国と協力して中国の発展で生じるアジア・太平洋地域のパワーバランスの変化に対応しようとした。菅内閣の対中政策によって、中日関係には対抗し合う部分が増え、中日が築いた戦略的相互信頼の基盤は大きく損なわれたと言っているだろう。

新しさを打ち出すのが難しい野田外交

野田首相の就任は、危険と災難の中で

の船出と言える。党内では新たに体制を立て直し、派閥抗争を解消し、与党としての地位を固めなければならず、国内では震災後の復興と財政危機を解決しなければならぬ。外交は野田政権にとって差し迫った課題というわけではない。したがって、外交はどちらかと言えば内政の必要に応じたものになり、政権保持、安定志向が主要基調になる。野田内閣は菅内閣のやり方を踏襲し、対米関係を外交の第一位に置き、日米同盟を基軸にして日米関係を深化させていくだろう。台頭する中国との関係をどのように処理するかについては、野田首相が功績を残すことはもちろん可能だ。菅内閣の抑制均衡戦略を踏襲するのか、それとも両国間や地域の長期安定と発展をベースに安定した戦略的互惠関係を築くのか。野田内閣にはこの2つの選択肢がある。

今、日本経済は正念場を迎えている。中国は日本の最大の貿易相手国であると同時に日本製品の最大の市場でもあり、対中強硬策は日本の最も核心的な利益と合致しない。財務相を務めた野田首相なら、いかに日米同盟を強化しようとしても、中国の日本経済へのてこ入れ作用は無視しがたいだろう。しかし日本の歴史問題への間違った認識、中国の将来の発展に対する間違った判断、内政上遭遇する困難は、野田内閣の対中政策に不確定性をもたらしている。

来年は中日両国は国交正常化40周年を迎え、両国関係を改善する新たなチャンスである。この40年来、両国関係は

曲折を経ながらも著しい発展を遂げってきたが、中日関係の現状を見てみると、釣魚島船舶衝突事件によって悪化した中日関係はまだ完全に修復されておらず、両国の国民感情基盤はいまだ弱い。両国間にかねてから存在する歴史問題、教科書問題、東中国海ガス田などの問題は再び激化して中日関係を損なう可能性がある。また、無視できないのは米国の要因だ。その世界戦略配置に基づき、米国は絶えず東アジアで中国への抑制均衡戦略を展開している。現在では、米日の対中戦略基調はますます明らかになってきた。いわゆる「中国脅威」の位置づけは、潜在的脅威に対する理論上の懸念から、実践における現実の脅威への対応へと静かに変わり始めている。米国は一貫して中日両国の争いを引き起こす機会を伺っており、日本をコントロールすると同時に、日本を通じて中国への抑制均衡も行うことを企てている。中日両国間の対立が長期的に存在しさえすれば、米国はいつでもその東アジア戦略に中日間の対立を利用することができるとだ。

党内の派閥抗争を終わらせ、震災後の再建と経済問題の解決に精力を注ぎ、中国など新興经济体との協力を強化することは、野田内閣にとって民主党政権維持の効果的な方法であるのみならず、日本国民の利益と願いにも合致する。野田内閣の外交が理性的で成熟したものになり、中日の戦略的互惠関係を安定的かつ健全な方向へと導いていくことを願う。

世界のテロとの戦いに 貢献する中国

傅小強（中国現代国際関係研究院反テロ研究センター主任）



筆者

テロリズムは今、世界平和と安全保障が直面している重要な脅威である。「9・11」米同時多発テロ事件以降、テロとの戦いは21世紀の最初の10年に国際社会が直面した主要な対立であり、国際安全保障についての議題でも重要な位置にある。国連安全保障理事会常任理事国であり、平和的發展を目指す大国でもある中国は、この10年で世界のテロとの戦いにおいて重大な貢献をしてきた。

理論的貢献

中国は安保理の常任理事国として、また發展途上の大国として、世界のテロとの戦いにおいて重要な理論的貢献をして

きた。1990年代末から、中国政府はすばやくかつ鋭敏にテロリズムという現在の世界にとって共通の脅威に注意を向け、江沢民主席と胡錦濤主席が率いたテロとの戦いの実践の中で、また世界情勢の観察と歴史経験の総括の中で、一連の重要な対テロ思想と観点を相次いで打ち出してきた。江沢民主席時代に提唱した新安全観は、従来とは異なる安全問題、特に国際テロの国際平和に対する現実的脅威の発生は、政治や経済、民族、宗教などさまざまな対立が総合した産物であると同時に、深刻な歴史的・文化的背景を持つていると指摘した。中国は対テロ国際協力という対テロのモデルを打ち出し、政治や経済、外交、軍事、法律など的手段を総合的に活用して国際テロの脅

威に対処することを強調し、単に武力に訴えるのではなく、世界のテロとの戦いにおいて対話と協力を提唱し、表面的な現象だけでなく根本的原因も取り除き、テロリズムの根本原因と土壌を根絶やしにすることを重視した。「9・11」後、中国は対テロ問題における協議の強化を含む世界のテロとの戦いに全力で参画し、対テロ情報を交換し、テロ組織の資産凍結など金融面での協力を強化した。これは、新たな情勢下において相互協力を通じた共通安全擁護を試みた成功例であり、重要な意義を持つと言えるはずだ。

平和的發展と調和のとれた世界という中国の主張は、世界のテロとの戦いにも適用することができる。この10年の中国の対テロ政策を総括して見てみると、その基本点は4つある。①ダブルスタンダードを使わないことを強調した。各国国民の共通利益と国際社会の共通安全の観点から出発し、テロリズムがいかなる



2010年9月23日午前、北京で公安特殊警察と武装警察が初の対テロ総合実践訓練を行った（CFP）

方法で、いつ、どこで、誰に対して発動されようと、国際社会は一致した立場に立ち、断固としてこれに打撃を与えるべきで、対応に違いがあってはならないと主張した。②テロリズム撲滅には、国連と安全保障理事国が主導的役割を十分に発揮することが必要であり、すべての行動は『国連憲章』の主旨と原則、その他公認の国際法準則に合致していなければならない。確かな証拠に基づき、目標を明確にして、無辜の犠牲者を出すことを避け、恣意的に攻撃範囲を拡大してはならない。③テロリズム撲滅には、表面的な現象だけでなく根本的原因も取り除くことが求められる。目前の問題解決も検討した上で、長期的な根絶方法にも目を向けることが必要だ。その重要な条件は、發展問題を解決し南北格差を縮小することである。国際金融危機による衝撃という現在の新たな情勢下では、国際社会はいっそう大きな緊迫感を持って發展問題を重視しなければならない。④テロリズム撲滅は平和と暴力との戦いであり、民族や宗教、文明の衝突ではない。テロリズムはごく少数の過激で邪悪な勢力であり、テロリズムと特定の民族や宗教を関連づけてはならない。中国はさまざまな社会制度と文明が長期的に共存し、競争の中で長所を取り入れ短所を補い、それぞれの違いは残しつつ互いの共通点を見出し共に發展していくことを主張した。中国の対テロに関する主張は、世界の大多数の發展途上国の賛同を受



2009年3月にパキスタンで行われた「ピース09」多国籍共同海上軍事演習に参加した中国海軍駆逐艦「広州」（王祥撮影）

トルキスタンへの打撃は世界のテロとの戦いの上で重要な貢献となった。「東トルキスタン」テロ組織は中国の国内外で大量のテロ事件を起こし、深刻な人的損失と財産損失を招き、中国の安全にとって脅威となっただけでなく、地域や世界の平和と発展にも危害が及んだ。国連の対テロ関連決議と中国の関連法律法規に基づき、中国は「東トルキスタン」テロ勢力への打撃を絶えず強化し、「東トルキスタン」テロ組織とテロリストのリストを正式に作成して公表し、米国を含む国々から認められ支持された。

さらに、中国は対テロ地域協力の強化を提唱し、上海協力機構、アジア太平洋経済協力会議（APEC）など多国間の対テロ交流と協力が積極的に参画し、上海協力機構の対テロ地域常設機関の設立を促した。中国政府と周辺国は、テロを抑止するための共同軍事演習を行った。2003年8月、中国は上海協力機構メンバー国と共同でコードネーム「連合12003」という対テロ演習を行ったのを皮切りに、キルギス、パキスタン、インドなどの国と相次いで対テロ共同演習を行い、地域の安全と安定を守るために重要な取り組みを行った。

第4に、中国は世界の安全と人類の安全に重きを置き、世界のテロとの戦いにおける国連の主導的役割を積極的に重視し支持するだけでなく、具体措施を講じて世界のテロとの戦いのプロセスを推進している。2001年10月、ホスト国であった中国は対テロ問題をAPEC会議の議題として取り上げ、会議で『アジア太平洋経済協力会議首脳対テロ声明』を発表するよう働きかけた。これは当時米国がアフガニスタンとの間で進行中だった対テロ戦争にとって大きな道義的支持となり、長期的なテロとの戦いも理論的な意義を持つことになった。アフガニスタン対テロ戦争後も、中国はアフガニスタンに同情を寄せ、その再建を支持し、地域の安全と安定維持に努めた。対テロ国際協力が積極的に参画するのと同時に、中国は国内の対テロ策も絶えず強化し、テロ犯罪懲罰関連法律を改正し、対テロ協調メカニズムの確立と整備、テロ専門対応力の構築、対テロ対応策の整備、対テロ措置の強化を行い、著しい効果をあげた。

グローバル化と情報化時代が進むにつれて、特に米国によるビンラディン射殺と中東と北アフリカ動乱の後、国際テロリズムの発展と世界のテロとの戦いは今すでに新たな歴史段階へと入っている。「アルカイダ」組織勢力が挫折し、テロ実行組織として「9・11」事件を起こすような能力は大きく低下したが、「アルカイダ」組織の意識形態と感染力はまだ衰えておらず、各地域の支部や関連勢力がまとまりを持つようになり、一部の国や地域がその害を被っている。その一方で、テロリズムの脅威は分散化とサイバー化へと向かう傾向を見せており、サイバーテロの脅威が増大、その対応には国際社会の協力と協調の強化がいつそう求められている。このほか、国際金融危機の後遺症はまだ残っており、社会の動揺や欧州極右の活動も激化するなど、世界のテロとの戦いは深みに入り、複雑さを増している。

け、支持された。

積極的に参画

10年来、国際社会の責任ある一員として、中国は積極的に世界のテロとの戦いに参画し、さまざまな階層の対テロ国際協力に参加し、優れた功績を数多く残してきた。

まず、中国は2カ国間、複数国間の対テロ協力を早くから行った国であり、1998年に第3回「上海5カ国」首脳会議で、国際テロを共同で撲滅するという主張を打ち出した。2001年6月、中国、ロシア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタンの6カ国が『テロリズム、分離主義、過激主義の撲滅に関する上海条約』に調印し、法的な意味で6カ国協力機構の対テロの新たなページを開いた。上海協力機構の『対テロ条約』は「9・11」事件より前に最も早く打ち出されたもので、非常に重要な国際的意義がある。「三大勢力」（テロリズム、分離主義、過激主義）は国際公害であると認定し、共同で撲滅にあたることを主張した。「9・11」事件後、中国と米、ロ、パキスタン、インドなど多くの国が対テロ対話と協調メカニズムを構築し、定期的に対テロ協議と協力をを行い、共同でテロリズム撲滅にあたっている。

次に、「東トルキスタン」テロ組織は国際テロ勢力の一部であり、中国の「東

今後5年の省エネ 環境保護産業発展計画を策定

この計画は、経済発展方式の転換を加速し、資源節約型の環境にやさしい社会の建設を促進すると同時に、関連企業に極めて大きな市場の好機をもたらすだろう。

本誌記者 蘭辛珍

場はこのように巨大であり、関連企業はそこからパイの一部を手にしように期待している。

「今後5年は、環境保護産業発展の黄金期となるだろう」と環境保護協会副会長の陳尚芹氏は記者にこう語った。

中国政府は外資の省エネ・環境保護産業への投資を奨励している。昨年4月に國務院が公布した「外資利用事業をさらに円滑に進めることに関する若干の意見」はとくに、外資による先端製造業、ハイテク産業、現代的サービス業、新エネルギー・省エネ・環境保護産業への投資の奨励を提起している。国家投資奨励の対象となる用地集約型外資投資プロジェクトについては、優先的に土地を供給するとしている。

すでに環境保護産業市場に参入している多国籍企業は、水事業では比較的著名なフランスのヴェオリア・エンバイロメント、GDFスエズ、英国のテムズ・ウォーターなど世界ベスト500社に名を連ねる企業。ごみ処理では有名なフランスのONVX、シンガポールのSembenviro社、香港のアジア太平洋環境保護有限公司など世界の環境保護企業。

省エネ・環境保護産業の国際競争では、中国企業は劣勢に置かれている。現在、ヴェオリア・エンバイロメントやGDFスエズといった世界最大の環境保護企業の年間売上高はいずれも1000億元超す。だが、中国は大手でも20億〜30億元。

中投顧問産業研究センター（中投センター）環境保護業界研究員の侯宇軒氏によると、国外の発展状況と比べると、中国には規模が小さい、集約度が低いといった問

米イトン社は8月12日、2015年までに、中国市場で10年の売上高の2倍に相当する20億ドルの目標を実現すると発表した。この目標は現在見るところ決して難しくはない。同社は中国の省エネ・環境保護産業発展という市場の好機を捉えつつあるからだ。

国家発展・改革委員会（発改委）資源節約・環境保護司が主導し制定した「十二五」（第12次5カ年計画・11〜15年）の「省エネ・環境保護産業の発展計画」はすでに3回、意見聴取を行った後に國務院に報告、まもなく公布される。

計画は省エネ、環境保護、資源の総合利用に基づき、関連業界を政策面から支援する。対象は、高効率な省エネ技術・設備、高効率な省エネ製品、省エネサービス産業、先端環境保護技術・設備、環境保護製品と環境保護サービスの6大分野。

さらに激化する市場競争

イトン社のアレクサンダー・M・カトラー会長兼CEOは「中国はわが社の発展にとって非常に重要だ」と強調する。

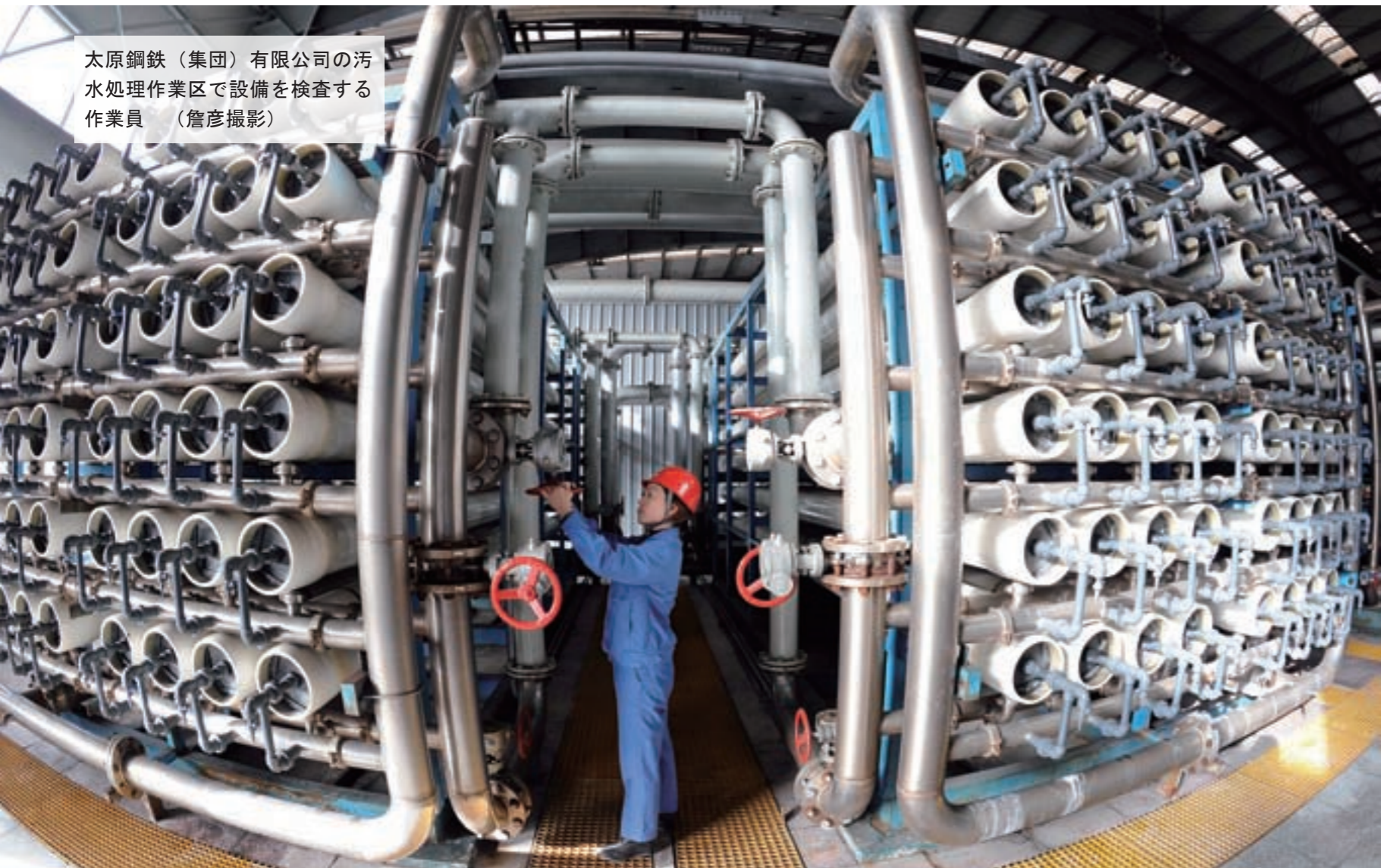
同社は安全・省エネ型の高度化トラッキングトランスミッションシステム、性能や燃

油の経済性、安全性の向上をサポートする自動車エンジンエア管理システム、伝動システムや特殊制御システムの面で強みを持ち、中国の省エネ・環境保護産業計画で提起された一部の分野と密接な関係がある。

現在、同社は中国の国産大型航空機製造プロジェクトに尽力しており、中国商用飛機有限責任公司傘下の上海飛機製造有限公司と合弁会社を設立。また、中国の一部の大企業に各種の省エネ製品を提供するとともに、北京や広州などの地下鉄に安全かつ信頼できる高効率の配電制御ソリューションも提供している。

イトン社のほか内外の企業、ドイツ・シーメンス社や中国の海爾集団、北京首都股份有限公司なども省エネ・環境保護産業市場に参入しており、相互の競争はかなり熾烈だ。

中国環境保護産業協会（環保協会）の暫定試算によると、「十二五」の期間、環境保護産業は引き続き15%を上回る発展速度を保ち、15年までに生産高はおよそ2兆2000億元に達する見込み。環境保護部環境計画院の暫定予想によると、「十二五」中の同産業への投資需要は約3兆1000億元と、「十一五」の1兆5400億元より121%増える。市



太原鋼鐵（集団）有限公司の汚水処理作業区で設備を検査する作業員（詹彦撮影）



江蘇省連雲港市花果山大道脇に設置中の太陽光発電システム搭載バス停に、単結晶シリコン太陽電池を取り付ける作業員（耿玉和撮影）

題が存在しており、こうした状況は急速に発展する市場環境と背離している。

さらに侯宇軒氏は「競争力を高めるには、大規模な再編が必要だ。いかにふさわしい協力パートナーを探して統合化された収益を最大にするか、これが再編の重点となる」と強調する。

中投センター総監の張硯霖氏はこう指摘する。「技術と知的財産権の面で、国内の省エネ・環境保護産業は発展に向け明らかに「外傷」を負っている。技術の導入コストが高すぎるため、企業の多くは協力の方法でコストを抑制しようとし、しかも大型工業分野での省エネ・排出削減は通常、関連企業内部で行っていることから、市場競争のバランスはかなり崩れている」

計画は、今後のある一定期間内に、年間売上高が50億〜100億元クラスの主力企業を育成するとしている。

発展計画を策定した理由

発改委によると、省エネ・環境保護産業を大々的に発展させることは、経済発展方式の転換を加速し、資源節約型の環境にやさしい社会の建設を促進する上で、非常に重要な意義がある。

中国は人口が多く、1人平均資源は少なく、生態環境は脆弱であり、工業化と都市化が急速に進展する時期にある。資源環境は日を追うごとに制約を受けているため、危機意識を強め、グリーンかつ低炭素発展の理念を打ち立てることが必要だ。省エネ・排出削減を重点に、奨励・抑制メカニズムを健全化するとともに、資源の節約、固定資産が1500万元以下の小規模企業が85%以上を占める。こうした中小企業は金融引き締めの際には高い与信限度額を得ることはできず、現在は政府の財政・税制面からの有力な支援が乏しく、軽資産企業として、現金フローは非常にひっ迫している。資金の行き詰まりで、技術革新も滞るだろう」

資金面の支援が難しいだけではない。環境保護部環境計画院が策定した報告によれば、投入パフォーマンス（投入対成果）の不調和も、産業の発展に影響を及ぼすマイナスの要素となっている。多くのカネ・モノ・ヒトを投入しても、むしろコストが原因で市場がなくなる結果となり、これでは企業は傷心する。報告はさらに「汚水処理に関して言えば、生産要素の価格の面から産業の発展を支援すべきである。都市・農村部の環境インフラ、汚水処理施設、ごみ処理施設、危険廃棄物処理施設などに対しては、優遇電気料金を適用すると同時に、経済発展レベルと汚水処理コストに応じて、汚水処理費を引き上げる必要がある」と指摘。

環境協会は、新技術の運用を加速する専用基金を設置する◆先進技術成果の転用の推進を加速する◆産業の国産化、規格化、現代化システムの構築を加速する◆企業が自主研究開発を重視するよう奨励する◆企業が省エネ・環境保護製品の標準・工程技術規格の設定に積極的に参与するよう奨励する――などを提唱している。

環保協会副会長の陳尚芹氏は「主力企業を中軸に、市場ニーズに即して、環境保護産業技術革新連盟を結成すれば、業界の脆弱化かつ分散化した状況は改まるだろう」と強調する。

制約するボトルネックを突破

中国の省エネ・環境保護産業は発展に向け、奨励・抑制メカニズムが健全でない、企業を主体とする環境技術革新システム構築のテンポが遅い、新技術のモデル普及方法がスムーズでない、環境サービス業の発展が相対的に遅滞している、といった現実が直面している。総じて言えば、業界は分散化かつ脆弱化した状況にある。同産業が直面している最大の苦境だろう。

申銀万国証券の環境保護産業アナリスト・余海氏は「市場は環境保護産業を財政支援する政策の制定に疑問を感じていないが、支援の度合いに対してはある程度差がある」と指摘。

余海氏によると、政府は汚染排出削減の責任制と問責制を確立するとともに、環境貸付や環境税、グリーン貿易システムの構築など経済的なテコを通して、環境保護産業の発展を大々的に支援していく方針だ。だが、政府がすでに公開した将来直接かかる環境保護産業の投資予算については、これまでに見られるのは、「国家環境保護『十二五』にある科学技術発展計画」で提示された220億元だけである。市場化や産業化された分野への財政支援に關し、財政部は環境保護部の担当する司・局や環保協会の責任者と協議したものの、双方は使用方法や投入対象などの問題でまだ合意に達していない。

賽迪顧問（CCIDコンサルティング）の「中国環境保護産業の研究報告」は次のように指摘している。「全国の環境保護関連企業に占める大企業の比率は5%未満であり、

環境にやさしい生産方式と消費モデルの確立を加速して、持続可能な発展能力を増強することも必要だ。

「中国が計画に盛り込んだ省エネ・環境保護産業を含む7大戦略的新興産業は、新たな成長分野の形成の加速、より多くの就業機会の創出にプラスとなる」と、発改委政策研究室主任の李朴民氏は話す。

中国が省エネ・環境保護産業を大々的に発展させるのは、国際的な経済競争に参与し、主導権を勝ち取るためである。発改委によると、現在、世界経済競争の枠組みは大きく変わりつつある。科学技術の発展が新たな突破口を開こうとしており、戦略的新興産業の発展が、すでに世界主要国が新たな経済と科学技術発展の高地を目指して先を争う重要戦略となっている。中国が将来の国際競争で有利な地位を占めるには、先見の明を持ち、好機をしっかりと捉え、省エネ・環境保護産業を含む戦略的新興産業の育成と発展を加速することが欠かせない。また、重要かつコアの技術と関連する知的財産権を絶えず掌握し、自主発展能力を増強して、産業の技術レベルと国際競争力を全面的に高めなければならない。

発改委によれば、省エネ・環境保護産業はまだ初期の発展段階にあり、各国間の格差はそう大きくはない。同産業の育成と発展を加速することは、新たな国際競争の強み形成に有利となる。

発改委は、同産業を発展させる過程で、重点分野で突破口を開き、中国の国情と科学技術、産業基盤を総合的に考慮した上で、基盤と条件が最も整った分野を選択して突破口を開いていく方針だ。

徐福順 青海省常務副省長

「青海省『十二五』基本目標は全国との格差縮小」

本誌記者 徐 蓓 金多優

ある専門家は、今後10年、西部地区は中国経済発展の新たなエンジンになると予言している。西は新疆ウイグル自治区とチベット自治区、東は甘粛省と四川省に接する青海省は、そのとりわけ恵まれた地理的優位性により、西部大発展の過程で欠かせない役割を果たすだろう。ここ数年、青海省は現地の優位性を活かして特色ある農業、製造業、観光業を進展させ、循環経済、グリーン経済の発展を堅持しており、独自の道を切り開いていると言える。

先ごろ、青海省常務副省長の徐福順氏は青海省「十二五」（第12次五年計画）発展計画、生態保護、循環経済発展などの問題について、『北京週報』記者のインタビューに答えた。

——この5年来、青海省のGDP成長率はほぼ10%以上であるにもかかわらず、全国順位ではまだ低いのが現状です。こうした現象を招いた原因は何でしょうか？

実際のところ、西部大開発戦略の実施以来、特にこの5年で青海省は非常に急速に発展しており、GDP成長率は毎年全国平均水準を数ポイント上回っている。私が考えるには、現在青海省の経済が立ち遅れている原因は2つある。1点目は、低いレベルからのスタートだったこと。青海省は地域が広大で資源は豊富だが、それがほとんど開発利用されていなかった。2点目は、西部大開発が始まって以来十数年で青海省も発展してきたが、東南部沿海省・市の発展はさらに速かったということだ。

しかし、ある省の経済発展状況はGDP総量だけで判断してはいけないと思う。青海省は総人口が500万人余りしかない。GDP総量の順位は低くても、1人当たりGDPの全国順位は決して低くない。

青海省は『青海省十二五計画綱要』で、「4つのレベルアップ」（総合経済実力・人民生活水準・生態環境保

護・社会管理水準のレベルアップ）、「2つの倍増」（域内総生産・財政収入の倍増）、「1つの大幅成長」（都市農村住民収入の大幅成長）、「6つの西部一」（1人当たり経済総量・1人当たり投資強度・都市農村一体化・基本公共サービス・グリーン発展・生態の保護と建設を西部一にする）を実現するという目標を明確にしている。

——発展という角度では、青海省はどのように自身を位置づけていますか？2010年に中央は新たな西部大開発実施戦略を決定しましたが、それによって青海にはどのようなチャンスと挑戦がもたらされるでしょうか？

青海省が他の省と異なるところは、資源が豊富で人口が少ないことだ。まず、三江（長江・黄河・瀾滄江）の源流がある青海省は中国の重要な水源地であり、生態安全の砦でもある。長江・黄河・瀾滄江の流域で中国の人口の半分をカバーしている。三江の水源地は現在アジア、ひいては世界でも最

大の生態保護試験区でもある。

次に、青海省は中国の重要な鉱産物資源基地である。青海省の1人当たり資源占有量、特に鉱産物資源占有量は全国でトップだ。しかもこの数字は10年前の地質実地調査をベースにしたものである。

したがって、こうした特徴を持つ青

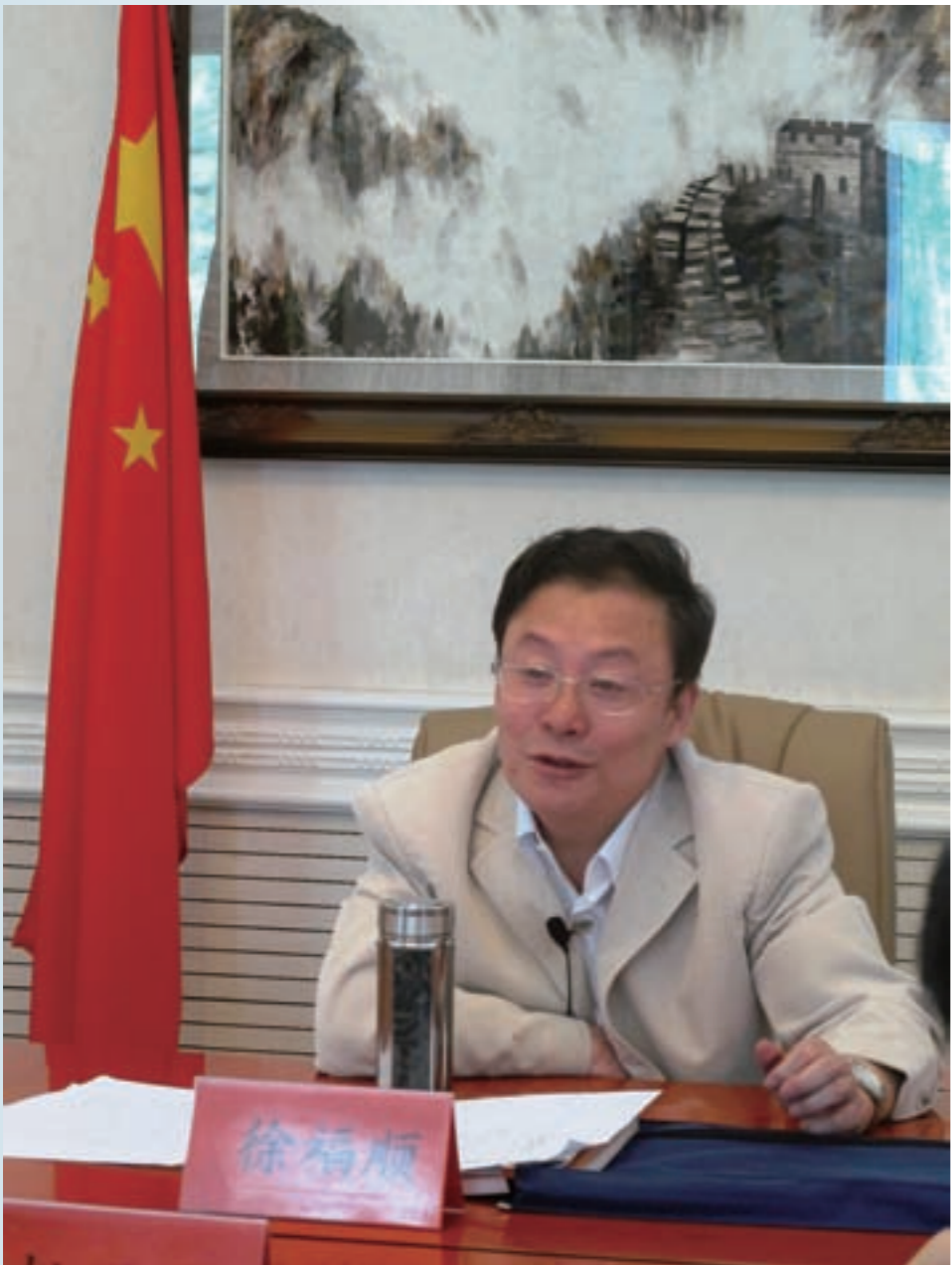
海省にとって、2010年7月に実施された新たな西部大開発戦略は得がたい歴史的チャンスだと考える。西部大開発を通じて、インフラの建設と改善を加速し、資源・技術・管理などの一体化を実現し、特色と優位性を持つ産業体系を作り育成することができる。このほか、新しい西部大開発戦略で

は、生態建設と環境保護をさらに重視し、生態補償メカニズムの構築と整備を加速することが強調されており、青海省が生態保護を実施する上で新たなチャンスになる。

『青海省十二五計画発展綱要』から、科学の発展、生態の保護、民生の改善が「十二五」期間中の青海省の主要三大任務であることが分かる。科学の発展は第一の重要事項であり、生態の保護は政治責任であり、民生の改善は当面の急務である。

——現在、青海省の重点発展産業にはどんなものがありますか？

青海省が重点的に発展させている産業には主に次のようなものがある。1つ目が新エネルギー。主には太陽光発電で、さらにリチウム電池や太陽光発電ユニットの研究開発なども含まれる。低炭素であるため、生態にも影響がなく、国の二酸化炭素排出量削減にも貢献できる。2つ目が新材料供給で、例えばアルミニウム、マグネシウム、銅、亜鉛、リチウム、ニッケル、合金などの材料だ。



青海省常務副省長の徐福順氏（王心一撮影）

ほかにも、特にバイオ製薬産業の発展を奨励している。青海省は青蔵高原に位置し、高原気候で生育する動植物には豊富な薬用価値のあるものが多い。例えば乾燥した環境で育つ沙棘（サジー）という植物を利用して、沙棘酒や沙棘ジュースなどの関連商品が開発されている。またほかにも、高原に生息する「兔鼠」と呼ばれる動物は、草原を荒らすため現地の遊牧民に鼠害をもたらす動物だと考えられてきたが、最近ではタングラ（唐古拉）生物園区にあるタングラ製薬廠（製薬工場）がこれを使ったリニューマチ予防の薬酒を製造した。また、チベット絨毯に代表される軽紡績業、高原ならではのヤク関連産業などは、チベット族居住地域の就業問題を解決するとともに、現地の経済発展も促進することができる。

——「十二五」期間中の特色ある地域経済発展の面で、青海省はどのようなことを計画していますか？

「十二五」期間に、グリーン経済を發展モデル転換加速の基本軸にし、三江源生態保護綜合試験区、ツアイダム（柴達木）循環經濟試験区、レゴン（熱貢）文化生態保護試験区という3つの国家級ブランドの確立に力を入れ、循環經濟十大産業チェーンの構築を加速していく。将来、青海省は中国の重要な水道・電氣基地、塩湖化学工業基地、非鉄金属生産基地、新材料産業基地、太陽光發電産業基地、生態商

品供給基地となっていくだろう。
——発展は人材と切り離せません。青海省は人材戦略面で何か具体的な措置を取っていますか？

青海省では、才能ある人材が頭角を現しやすくするために、人材誘致、人材選り、給与報酬制度を整備してきた。經濟社会の重点發展分野で差し迫って必要とされている専門人材に対して、各方面で非常に手厚い待遇をしている。ほかにも、住居や子女の入学など生活上での具体的な問題の解決に努め、人材發展環境を優れたものにしてきた。

人材誘致PR方法の面では、精神面での奨励のほかにも、志ある人材、特に若い人に青海省で創業してほしいと心から願っている。今後は、人材登用メカニズムをさらに柔軟なものにし、人材を育成する上で1人1人に実際に生じる問題にさらに配慮する必要がある。

——ツアイダム循環經濟試験区は2010年3月に国家級に昇格しました。ツアイダムのどんなところが中国の他の循環經濟区の参考になるとお考えですか？

まず、循環經濟の概念を明確にした。循環經濟は単一で成り立つものではなく、所在地域自体の特徴と密接につながっている。

生産から加工、さらに最後の廃棄物再利用に至るまで、1つの工場だけで循環經濟を実現することもできるが、

同じ地域に属するいくつかの企業や工場で1つの循環經濟圏を作ること可能だ。しかしツアイダムの循環規模は比較的大きなものだ。4大産業として石炭化工、塩湖化工、天然化工、非鉄金属（貴金属）があるが、どの産業もそれ自体ですでに循環を実現しており、この4つの産業間でも循環が可能になっている。

ツアイダム循環經濟試験区では、工場の生産にまず循環經濟理念があることを求めており、材料を工場内で完全に使用し汚染廃棄物を出さないために、生ゴミ、穀物のわら、植物油の再加工プロジェクトを奨励している。

太陽エネルギーもツアイダム循環經濟試験区の重点發展プロジェクトで、經濟区には現在30数社の企業がすでに入居している。さらには、多くの外資企業が經濟区内で太陽エネルギーのプロジェクトに取り組んでいる。これは最近西側諸国の太陽エネルギー市場がエネルギー政策の制約を受けているためだが、青海省がとりわけ恵まれた日照資源を持っていることもその理由だ。

もちろん、産業チェーンの構築が循環經濟区にとって非常に重要なことも承知している。太陽エネルギー産業について言えば、産業チェーンを作り上げるために、經濟区では太陽エネルギー設備のほかにも太陽エネルギー暖房、太陽エネルギー建築といった企業の投資も奨励している。

中国都市發展と「中間所得層」

——『中国都市發展報告』副編集長単独インタビュー——

本誌記者 唐元愷

8月初旬、中国社会科学院は2011年版『中国都市發展報告No.4——クローズアップ国民生活』（都市青書）を發表した。そのうち、中国都市部中間所得層規模などに関するデータに注目が集まり、中国には中産階級がすでに存在する又は「萌芽」しつつあるのかなどが話題になっている。近ごろ、本誌記者は『青書』の副編集長である中国社会科学院都市發展・環境研究所所長助理兼都市・区域管理研究室主任の宋迎春研究员に独占インタビューを行った。

——宋さんが副編集長を務められ、先ごろ發表された4冊目の『中国都市發展報告』（青書）によると、2009年現在、中国都市部の中間所得層規模はすでに2億3000万人に達し、都市人口の37%前後を占めています。これは何を意味しているのでしょうか？この2つの重要なデータの背後にはどのような動向が反映されていますか？

中国都市部の中間所得層人口がすでにかなりの規模に達していることを意味している。これは中国の改革開放以来の経

濟社会の急成長の必然的結果であり、中国政府が長年科学的發展觀をしっかりと確立し、人間本位の方針を堅持し、国民の利益となる政策を実行してきたこと、具体的な表れでもある。

この2つの重要データの背後には2つの明らかな發展動向が反映されている。1つは、中国の都市部中間所得層規模が引き続き拡大傾向を示すと見られることだ。『中国都市發展報告No.4』によると、2000年の中国の都市部中間所得層は1億2000万で都市人口の26%だったが、2009年には2億3000万となり37%に達した。10年間で都市部中間所得層の規模は2倍近くに達し、都市人口に占める割合は11ポイント上昇した。中国の經濟社会がプラス成長を保ち、都市住民所得が着実に向上しさえすれば、中国の都市部中間所得層が拡大を続けていくのは必然と見られる。第2に、中国の都市部で「オリーブ型」社会構造が出現することも期待できる。『中国都市發展報告No.4』によると、2023



宋迎春氏

年までに、中国の都市部中間所得層の都市人口に占める割合は50%を超えると思われる。その時には中国の都市は「オリーブ型」社会構造を呈し、中国都市部の社会発展が新たな段階へと入ることが予想される。

——中国では、「中間所得層」をどのように定義するかについて、政府当局・学界ともに基準が統一されていません。最も顕著な指標は何か、平均月収は何元くらいか……といった具体的なところがまだあまり明確ではないようですが、今回の『青書』ではパラメータの選択においてどのようなことを考慮しましたか？

中国では、今のところ確かに「中間所得層」概念に対する権威的定義がなされておらず、政府当局にも学界にもまだ統一の定義基準がない。しかし中国が改革開放と中国の特色ある社会主義現代化建設を進める過程で、従来の産業労働者・農民とは違った、社会の中間層に位置する新たな社会階層が次第に分化してきたことは争えない事実だ。この階層が持つ社会資源（経済資源、組織資源、文化資源など）は社会構造の中間に位置し、所得と生活水準が比較的高く安定しており、世帯当たりの消費能力は比較的高く、流行と生活クオリティにこだわり、継続的で体面ある職業につく比較的高い就業能力と公民・公德意識を持ち、一般的に高い教育を受けており、その労働や仕事の対象に対して一定の支配権を持っている。以上のような階層を「中間所得層」と定義した。

常、国家机关公務員、高等教育機関教員、医療機関医療従事者、科学研究機関研究員、大中型企業の中級以上の技術・管理職、私営小企業経営者などが多い。

——今回の『青書』では、全体的に見て、中国の都市部は依然として中低所得層の割合が高く、人々が望んでいるような中間がふくらみ、上と下がすぼまった「オリーブ型」構造はまだ出現していないようです。しかしいざいざにしても、現在、中国の都市部中間所得層はすでにある程度の規模になっています。その規模と「安定性」についてはどうお考えでしょうか？

中国の都市部中間所得層は経済社会発展の必然の産物であり、その規模は経済社会発展とともに大きくなってきた。現在の都市部中間所得層の規模はまだ「小康社会」（ややゆとりのある社会）の全面的建設と「和谐社会」（調和のとれた社会）建設の戦略的要求よりも低く、さらなる拡大が必要だ。

中国の都市部中間所得層のここ10年の増加状況には不安定さが見られるが、これは中国のマクロ経済の変動、税制構造調整、住宅価格変動、インフレ水準などの要素と関係がある。しかし長期的に見れば、都市部中間所得層の拡大は必然の動向だ。

——それと関連した話題ですが、中国には中産階級が今後生まれる、もしくはすでに存在している、または「萌芽」中と言うことはできるでしょうか？もしそうであった場合、「中産階級」という表

中間所得層は変動する社会階層で、経済社会発展水準の向上にしたがつてその平均月収も増え続けている。具体的な所得金額は、科学的な方法で定義する必要があった。

今回の『青書』のパラメータ選択においては、次の点を考慮した。第1に、消費水準による階層分けの手法を採用した。階層分けの基準に、職業・所得、教育水準ではなく消費水準を用いたのは次のような理由による。まず、中国は経済構造と所得分配のメカニズムが転換する過程にあり、所得の2つの分配系統の共存や「隠性収入」（副業などによる表に出ない収入）が広範に存在しているため、職業と所得を社会階層分けの主要指標とすることには大きな限界がある。また教育水準は、住民の所得水準や消費水準、消費方式、消費理念などに比較的大きく影響するが、中国の高等教育がエリート教育から大衆教育になったのにもなつて、教育水準の社会階層分けの機能はますます弱くなった。その点消費水準は、「収入に合わせて支出を決める」という考え方が住民消費行動を依然として主導し消費信用体系がまだ不完全な現状において、直接住民の所得状況を反映でき、しかも住民の文化的素養、思想観念、消費習慣、消費嗜好などを体现することができる。今回の『青書』では都市部中間所得層のエンゲル係数を0・350・373の間と定義した。第2に、このエンゲル係数閾値をもとに、それに対

現を採用することに実際の意義があるとお考えですか？もしくは、この「階級」は政治、経済、文化、社会などの面でのどのような影響を及ぼし、どのような役割を果たすでしょうか？

中国には中産階級がすでに存在している、または「萌芽」しつつあると言っている。しかし一般的な意味での「中産階級」と比べ、まだ「不成熟」さが見られる。この不成熟さは、「所得と消費水準が中産階級に達した」という基準は満たしているものの、「中産階級」の階層意識基準で見ると、政治参加意識、社会責任感などの面でまだ不十分などところが多いことに顕著に表れている。したがって『青書』では「中産階級」という表現を採用しなかった。それに、「中産階級」という表現もこの社会階層を完全かつ正確に表すことは出来ない。

この「階級」の重要な役割は明らかだ。政治面では、民主政治の促進者であり実行者である。経済面では、技術と管理革新の主体であり、消費の主力、経済発展の動力源である。文化面では、先進文化の代表であり、文化発展の主体である。そして社会面では、社会の進歩と改革の推進者と参画者であり、社会発展の安定器である。

——今おっしゃいましたように、中間層である中間所得者群は消費の主力であり、社会の安定器でなければなりません。しかし、異常に高い不動産価格などのせいで多くの人は財産を使い果たし、消費者物価指数（CPI）がインフレ警

応する所得指標の閾値を推計した。今回の『青書』は計量経済学モデルを用い、1978〜2009年をサンプル期間として、都市部住民世帯のエンゲル係数と1人当たり可処分所得の長期的バランス関係と時間推移にしたがつて変化する数量関係を確定し、2009年中国都市部中間所得層の世帯当たり所得の閾値を下限1万6200元、上限3万7300元に確定した。第3に、所得指標の閾値をもとに都市部中間所得層規模を推計した。『中国統計年鑑』の所得等級ごとの都市部住民世帯基本状況関連データをもとに、統計法を用いて中国都市部中間所得層規模を推計した。

——経済能力（所得、消費水準など）、社会地位（職位など）、文化水準（教育程度など）、階層意識（セルフ・アイデンティティなど）といった評価判定指標の角度から、もう少し詳しく中国の「中間所得層」の評価を聞かせていただけますか？

さきほど少し触れたが、中間所得層は一般的に次のような階層である。①所得水準が比較的高く、食品消費のほかに交通、文化娯楽、健康増進やスポーツ・フィットネス、旅行・レジャーなど社交費用を支払うことができる。②独立した住宅と比較的広い居住空間を持っている。③社会的地位が比較的高く、一定の社会的影響力を持つ。④高い教育を受け、比較的高い文化的素養がある。⑤比較的強い社会責任意識と社会階層帰属感を持つ。中国における中間所得層は通

戒線を越えるに至って、ずっと価格に無頓着だった「中産」の人々も心配になり始め、さらに「不完全」な社会保険や仕事の大変さなども加わって、明らかに各方面からのさまざまな圧力を感じるようになっていきます。この階層の将来への憂いや困難を取り除き利益を保障するに、どのような対策を取るべきだとお考えですか？

マクロ経済の変動、不動産価格の上昇、インフレ、「不完全」な社会保険、仕事の大変さなどは確かに中間所得層が直面している大きな問題だ。政府には彼らの将来への憂いや困難を取り除き利益を保障する責任がある。まず、国民所得の分配関係を整理し、現在普遍的に存在する「政府財政収入の増加率はGDP（国内総生産）成長率より高く、都市住民1人当たり可処分所得の成長率はGDP成長率より低い」という現象をひっくり返し、国民に利益をもたらすような国民所得分配政策を実行する必要がある。次に、「土地財政」を改革し、不動産価格の急激すぎる上昇を抑制し、低所得者向けの保障性住宅供給を増やす。第3に、「給与の増加とインフレ率のリンク」政策を実行し、住民所得がインフレによって減少しないようにする。第4に、社会保障水準を向上し、社会保障のカバー範囲を拡大し、住民の将来への不安や憂いを適切に取り除く。第5に、労働者市場を規範化し、労働雇用監察を厳格にし、和やかで快適かつ安定した就業の権利を確保する。

寒川恒夫氏

「中国少数民族伝統体育は 競技化でさらに魅力的に」

本誌記者 繆曉陽

30年前に初めて中国に来たとき、彼は中国の伝統的文化に引きつけられた。多くの中国少数民族の集中居住地区に、彼の調査研究の足跡が残されている。中国で行われた9回の少数民族伝統体育大会のうち、彼は6回来たことがある。彼とは、日本スポーツ学会副会長、アジアスポーツ人類学会会長、早稲田大学スポーツ科学学術院の寒川恒夫教授である。

9月10日から18日まで貴州省貴陽市で開かれた第9回全国少数民族伝統体育大会に、寒川教授はこれまでと変わらず関心を寄せ、観戦のために大学院生たちを連れて貴州を訪れた。先ごろ、中国少数民族伝統体育の競技化と観光化について、本誌記者は寒川教授にインタビューした。

——第9回全国少数民族伝統体育大会は前回と違うところがありますか。生観戦でどんな感想をお持ちでしょうか。

全国少数民族伝統体育大会は今年9回目ですが、だんだんと回を重ねるに従って、とても魅力的になっていきます。魅力的というのは、どんどん競技化してきて、見て面白い内容、見て分かりやすい形になってきたということです。

例えば、「搶花砲」(中国式ラグビー)という競技種目があります。これはもともとチワン族、トン族の人がやっていたスポーツですが、かつては1つのチームの人数がずいぶんたくさんいて、30人だったこともあり、参加者に制限はありませんでした。それがだんだん競技化してきて、今のルールでは、1つのチームの人数が8人になっています。ボールにも工夫し、もともと手の中に隠れるような小さい鉄の輪で、誰が持っているか分からなかったのですが、今回の運動会では、ボールがもっと大きなカラーのゴム円盤に変わって、誰が持っているかすぐ分かるようになりました。

「搶花砲」のルールはほとんどラグビーと一緒です。この競技はほとんどラグビーのようになっていており、観客はラグビーを見るのと同じような楽しさで観戦することができます。もともとの形からどんどん変化していて、だんだんと国際スポーツに変わってきているところが魅力的になる原因です。

少数民族伝統スポーツは民族の特色を維持するとともに、国際スポーツ発展のニーズに応じて、国際スポーツ競技種目にするよう努力する必要があります。こうすれば、発展



今回の運動会では、「搶花砲」競技の「ボール」がカラーのゴム円盤に変わった (王鵬撮影)

すること、日本的なところも教育するということもセットで考えました。競技化すると同時に日本人のころを作ることやセットにして作っていったのが柔道だったのです。ただ、それが世界で普及するときに一番困ったのは、日本人のころというものはほかの国の人には必要がないことです。日本人のころの部分があり伝わらず、むしろ競技の部分だけが伝わって、今のオリンピックも国際競技会もどうやら相手を上手に投げることができると、ということで行われています。

——民族伝統体育が競技化される過程で、伝統文化に影響を与えますが、民族伝統体育の競技化について、どうお考えでしょうか。

各民族の伝統スポーツはすべてその独特な精神文化を持っています。民族的認識を薄れさせて国際化を行うのは難しいことで、これは民族文化と国際文化の融合の問題に関わってきます。

スポーツの世界では、フェアプレイとか、スポーツマンシップのような国際的に認められている精神文化を持って、それで柔道をすればいいと思います。ただ日本人が考えている柔道や剣道の精神文化は、ちよつとそれとは違うものです。

国際スポーツとしてするときには、世界の人たちが共通して持っている文化を作らなければなりません。それを作ってきたのはオリンピックで、国際オリンピック委員会(IOC)が作ってきたフェアプレイとかスポーツマンシップという精神文化は、世界の人々に受け入れられています。今の世界のスポーツマンはそれを共通のグローバルな文化として受け入れていますが、それとは別に、日本

の空間はもっと大きくなるだろうと思います。

——柔道は日本の伝統スポーツであると同時に、世界でよく知られているオリンピック競技種目でもあります。その普及の原因は何でしょうか。

今われわれが見るような柔道は、明治の初めぐらいに、嘉納治五郎という日本人がそれまで行われた柔術を変革したものです。柔術は戦争のときとか、襲われたときなどに、相手を殺したり、傷つけたりする技で、近代社会に相応しくないもので、いろいろ改良されて、柔道になりました。柔道は上手に相手を投げることを目的にしたスポーツで、その競技化に従って、世界に普及することができたのです。

それと同時に、嘉納治五郎は柔道を練習



貴州省雷山県西江鎮にあるミャオ族の村を見学する寒川恒夫氏(左から3人目)と早稲田大学大学院生たち (繆曉陽撮影)

人だったら日本の精神文化を柔道や武道の中で体験して、中国人だったら中国の伝統体育文化を持つというふうには、2種類の文化を区別して、2つとも大事にしなければならぬと思います。

中国少数民族伝統体育大会の場合は、各少数民族の伝統的精神文化を大切にすると同時に、56の民族からなる中華民族の共通の精神文化も作られるはずで。

——中国少数民族伝統体育の観光化について、どうお考えでしょうか。

中国が改革開放政策を実施して以来、経済を発展させるために、どんどん中国の各地で、伝統文化の観光化が進んできています。観光化は伝統文化を保存して発展させるためにもいい方法だとプラスの評価がされています。ただ、問題はお客さんが喜ぶような形に変えなければいけないことです。その際にもともとの伝統文化をどこまで変えていいかという問題を考えなければいけないだろうと思います。

日本人には中国に観光に行きたい人がずいぶんいますが、中国に4年に1回少数民族伝統体育大会があるということはあまり知られていません。もっと報道やセミナーでアピールする必要があります。民族運動会のように教室を開いて観客に伝統競技を教え、体験してもらうこともいい宣伝になるだろうと思います。

中国の民族運動会はもつと観光や経済的利益と結び付けたほうがいいと思います。外国からの観光客が大量のお金や時間や精力を使い、中国各地に散在する少数民族地区を旅することは非常に不便ですから、民族運動会は文化を集中的に見せる機会、外国人観光客を強く引きつけるものです。

中華養生文化を世界へ

本誌記者 周曉燕

2011年9月13日、中国人民対外友好協会主催の「2011駐中国使節・夫人中国才芸コンテスト——中華養生文化篇」と「駐中国大使館が世界に最も推薦したい中国臨海温泉養生観光地——山東省文登市訪問」活動のスタートセレモニーが北京で盛大に行われた。

セレモニーで、中国人民対外友好協会の井頓泉副会長は次のようにスピーチした。「中華養生文化は中華民族の血脈に深く根を張っている。世界の他地域の養生文化と比べ、中国の養生理論と実践は古代哲学と中医学基本理論を基礎にしているため、その広さと深さが際立っている。駐中国使節ご自身に体験していただくことで、中国の広く深い中医学養生文化を世界に知ってもらいたい」。

山東省文登市は山に寄り添い海に臨んでおり、美しい環境に恵まれ、中国の長寿の里、東方の養生の都として有名である。空気が、温泉、海洋、山林、日光、飲食、文化、医療、気候の九大複合養生資源が集まっており、中華養生文化がこの地に深く根ざしている。本年度の駐中国使節・夫人中国才芸コンテストの重要な内容として、9月15～18日まで、5大陸の30カ国近くの駐中国使節からなる外交使節団が山東省文登市を訪問し、中国養生文化体験の

旅を楽しんだ。

4日間の日程で、使節団は親切で純朴な農家の風情を体感し、中医学的な滋養と養生効果のある養生食を味わい、「海山仙山の祖」昆崙山を遊覧し、文登市のトップ企業を見学し、南海観光リゾートエリアを視察し、古くから名の知られる文登温泉を体験した。

フィンランド駐中国大使は使節団メンバー全員を代表し、次のような熱意あふれるスピーチを行った。「中国は古い歴史を持つ神秘的な東方の国で、千年の間踏襲されてきた完全な養生健康法がある。世界の多くの国は、文化的背景の違いのせいで中華養生文化をはっきりと理解することができないため、多くの疑問や誤解が生じている。九大複合養生資源が集まる文登は、中華養生文化を深く理解する格好の場となった」。

Days and Nights in Shanghai



上海今昔 一日見て歩き

多言語DVDで解説する上海百年の歴史

新視点で歩く上海24時

上海の魅力を60分に凝縮

上海の

昼と夜

中国国際出版グループ 製作

新世界出版社 出版発行

北京週報社 撮影制作

注文先: (8610) 68994980 68994118

(8610) 13001192201

http://www.pekinshuho.com



才芸コンテスト養生文化篇に参加したレソト駐中国大使と大使夫人（中国対外友好交流協会提供）



Beijing Review

China's National English News Weekly

Beijing Review is China's only national news magazine in English. Launched in March 1958, *Beijing Review* reports and comments on the country's social, political, economic and cultural affairs, policy changes and latest developments. It also offers in-depth analysis on major regional and international events, and provides consulting and information services.

Zinio Digital Price: \$1.20

Save 29% off the Cover Price: \$1.70

52 Issues for \$32.00

Save 49% off the Cover Price: \$62.40

Website: zinio.bjreview.com

